

(介 184)  
令和 3 年 1 月 20 日

都道府県医師会  
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事  
江 澤 和 彦  
(公 印 省 略)

介護サービス事業者の業務管理体制の整備に係る届出書の  
届出先の変更に係る資料の掲載について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、介護サービス事業者の業務管理体制の整備に係る届出書の届出先の変更につきましては、令和2年12月22日付（介165）文書等においてご連絡を申し上げたところです。

今般、厚生労働省より、当該変更を周知するためのリーフレットが発出されましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- 介護サービス事業者の業務管理体制の整備に係る届出書の届出先の変更  
に係る資料の掲載について  
(令 3.1.12 事務連絡 厚生労働省老健局総務課介護保険指導室)